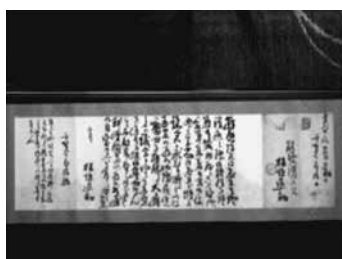


第二回衆議院議員選挙における西三河の民衆意識 —三河分県論と板垣退助をめぐる—

高 橋 賢



【金沢初右衛門宛板垣退助書簡】



【千賀七郎治宛板垣退助書簡】



【須賀鎌五郎宛板垣退助書簡】

はじめに

背景があきらかとなっていない3通の板垣退助書簡の検討から論をはじめたい。板垣は明治25(1892)年2月10日、三重県安濃津入江町大観亭から、愛知県額田郡坂崎村金沢初右衛門、同郡深溝村千賀七郎治、西加茂郡逢妻村須賀鎌五郎のそれぞれに、同文の書簡を送った⁽¹⁾。金沢は明治33年に坂崎村長⁽²⁾、千賀は明治30年から36年にかけて郡会議員⁽³⁾、須賀は村会議員や郡会議員など⁽⁴⁾をつとめた人物である。たとえば金沢に送った書簡は、以下のとおり。

拜啓 陳れは老生貴地漫遊之際、御歓待を被り、難有感謝致候、只今勢地へ無事参着候間、御休神被下度、尚ほ老生が特に諸君ニ求むる所のものは、国家の爲め、此際民党の勢力を拡張して、大に将来の議会ニ向て其志望を達する様、御尽力あらんこと不耐希望候、時下春寒料峭国家の爲め、折角御自愛専

一ニ奉存候、忽々不宣

二月

板垣退助

金沢初右衛門殿

尚々貴地諸君へ一々御答礼ニ可及筈なれども、行李早々の際、貴家より宜敷御伝声の程と呉々も奉願候也

板垣は金沢に、貴地を漫遊したさいに歓待をうけたことへの礼を述べ、ただいま伊勢に無事到着したので安心されたいと伝えた。そして自分が諸君に求めるところは、国家のため民党の勢力を拡張し、将来の議会に向けて志望を達するよう尽力することであると記す。追伸では、貴地諸君に一々礼をすべきであるが、先を急ぐので、貴家よりよろしく伝えてほしいと結ぶ。封書表には「愛知県三河国額田郡坂崎村 金沢初右衛門殿」とあり、明治25年2月10日の伊勢津と翌11日の三河福岡の消印が押され、裏には「三重県安濃津入江町大観亭ニテ 板垣退助」と記す。他2通も書簡の記された場所および差出日付は同じである。

2月10日は第二回衆議院議員選挙の5日前で、金沢・千賀・須賀の選挙区は全員愛知県第九区（額田郡・東西加茂郡）である。『伊勢新聞』によれば、板垣は2月8日額田郡岡崎の演説会を終え、翌9日津市の大栄座で演説会、同市の入江町旅亭大観亭で懇親会に臨み、10日津市停車場から列車に乗った⁽⁵⁾。この9日から10日にかけての板垣の行動は、書簡の記された場所および差出日付と一致する。つまり3通の書簡は、第二回総選挙を目前に控えた明治25年2月8日、金沢たちが岡崎の演説会で板垣を歓待したことを示すものである。この岡崎町寶来座で開かれた演説会は大盛況であり、政治的中立を標榜する『金城新報』が1,500人、自由党系の『扶桑新聞』と『新愛知』は1,700人の聴衆と報じた⁽⁶⁾。明治24年末の第九区選挙人合計が1,269人であった⁽⁷⁾から、参政権のない民衆までも板垣を一目見ようと演説会場に多数詰めかけたことがわかる。

このように第九区の「民党」陣営は、板垣を迎えた岡崎の演説会を成功させたが、選挙では敗北した。得票は、「吏党」今井磯一郎の623票に対し、「民党」福岡精一は515票にとどまった⁽⁸⁾。

今井の勝利について、佐藤俊一氏は第一回総選挙に引き続き、第二回も三河分県論をもって再選したとする⁽⁹⁾。中元崇智氏は初期議会期、今井・早川龍介（第八区選出、碧海郡・幡豆郡）らの「吏党」系は、三河分県運動や鉄道問題などを背景に西三河に強固な地盤を形成したと指摘した⁽¹⁰⁾。

三河分県論（三河分県運動、額田県再置運動）とは、三河を愛知県から分離して額田県を置こうとするもので、第一議会は「一万有余人」、第二議会は「三万有余人」、第二回総選挙後に開かれた第三議会は前回もれた「一千有余人」が連署して請願したとされる。第三議会で今井・早川によって提出された「額田県設置ニ関スル法律案」には、「愛知県ノ

内三河国ヲ分割シテ額田県ヲ置ク 県庁位置額田郡岡崎町」とある⁽¹¹⁾。

三河分県運動の性格について稲田雅洋氏は、「そもそも三河が愛知県に統合されたのは、明治政府の机上の線引によって決められたことであって、三河人の全くあずかり知らないことであったことを挙げておく必要がある。その意味からすれば、この再置要求というものは、専制的な政府の政策に対する地域住民による自己主張なのであり、評価されることではあっても非難されるものではない」⁽¹²⁾と論じ、その意義を高く評価した。また同氏は第一回総選挙で早川と今井が当選した要因を、内藤魯一（第八区候補）や福岡よりも、早川や今井の方が分県運動で地元のために尽力した度合いが大きいと地域の人びとが判断した点に求めている⁽¹³⁾。以上の先行研究をまとめれば、三河人＝地域住民は三河の分県をみずから主張しており、今井らはこの運動などを背景に西三河に強固な地盤を形成して第一回、第二回の総選挙に勝利したとなる。このように、三河分県論の性格やその選挙に与えた影響が考察された意義は大きい。

しかし、第三議会における「民党」森東一郎（第五区選出・中島郡）による「額田県設置ニ関スル法律案」への反対意見は、先行研究に検討の余地があることを示唆する。森は、額田県を置くというのは三河一国の世論では決してない。ただ額田郡岡崎廓人民の希望に過ぎない。早川・今井の私利ではないか。請願書に一、二万の調印があるというが、責任を持っている法人体で調印したのではなく、「車夫或ハ割烹店デモ、何デモ調印ヲ取ル時分ニモ色々ノ説ヲ聞キマシタケレドモ、併シ余リスノ如キヲ述ベマスト大ニ宜シクナイカラシテ、是ハ先ヅ包ミ置キ」などと述べ、今井らを批判した⁽¹⁴⁾。もし森が述べるとおり、分県が三河一国の世論ではなく、希望したのは県庁設置予定の岡崎人民のみで、早川と今

井の私利であり、一、二万の調印に信頼がなければ、三河人＝地域住民がみずからそれを主張したとはいえない。そして今井らが分県運動を背景に西三河に強固な地盤を形成し、選挙に勝利したとする先行研究は、実態にそくしていないことになるだろう。このように森の発言に注目すると、今井らが選挙に勝利した要因を、分県論に求められない可能性がある。そこで本稿では、第二回総選挙を中心に、彼らが勝利した要因をまずはあきらかにしたい。

つぎに愛知県における第一回総選挙を検討した稲田氏は、旧来の研究が直接国税十五円以上という制限選挙の前近代的性格を指摘し、少数者によって選ばれた議員による議会は国民の意志を反映していないとする点について、「あまりにも現代にとらわれすぎた見方」と批判する。その論拠は、「旧民権派、つまり民権運動を闘った者や、その系譜を引く者たちが、この選挙人資格について、どのように見ていたかをいろいろ調べたが、批判的なものは見当たらない」⁽¹⁵⁾ からという。近著においても、「衆選法における選挙人・被選人の財産と年齢に関する規定は、民権派の理想よりも厳しいものではあったが、それを批判した文章には、なかなか見当たらない」とする⁽¹⁶⁾。この選挙人資格をめぐる、第二回総選挙では自由党系がどのような主張を展開したかを福岡派の選挙運動と『扶桑新聞』からみていく。

最後に岡崎町寶来座の演説会で参政権のない民衆が板垣を見ようと多数詰めかけたように、彼が民衆の人気を得た背景を遊説の模様と板垣遭難劇の上演から検討する。これらによって、第二回総選挙における西三河の民衆意識に迫りたい。

第1章 今井磯一郎の選挙運動

第1節 運動費の受領

第二議会において「民党」は軍艦建造費をはじめとする予算削減を求めたが、これに反発した海軍大臣樺山資紀の「蛮勇演説」と、予算削減案の可決を引き金に、政府は明治24年12月25日、初の衆議院解散にふみきった。これをうけて今井は、12月31日に愛知県にもどり、ただちに県庁へ出頭した⁽¹⁷⁾。そののち愛知県知事岩村高俊は、選挙における内議のため内々に上京する。新聞は、地方長官の保証があれば、たちまち三千円ないし七千円は「或る辺」より出金されるとし、今井は「或る辺」から存外に評判がよいと伝えている⁽¹⁸⁾。第九区の候補者は、第一回総選挙と同じ福岡と今井であり、「福岡氏は民党を以て信用を博し、今井氏は分県を以て一部民心を買へり、此競争面白かるべし」と報じた⁽¹⁹⁾。今井ら「政府党」は18日、名古屋で運動費に関する秘密の協議会を開く。知多郡長長阪重孝は東京に赴き、「或る辺」の密旨をうけてもどったが、彼は「政府党」の運動監督である。その筆頭である早川は、某貴顕より三千円をもらい、味方に配ったと報じられた⁽²⁰⁾。くわえて同日の協議会で「吏党」候補者は、名古屋市の奥田正香、知多郡の端山忠左衛門、碧海郡の早川、加茂郡の今井に決定し、一種特別の運動費をうけとると伝えられている。今井は、「御味方党の会計幹事(一種の運動費に就き)たる程の熱心吏権党」と評された⁽²¹⁾。

第2節 買収

1月下旬における第九区選挙情勢は、『新愛知』によれば、福岡が優勢とされた。すなわち、額田郡南北部は有権者四百人以上あってことごとく民党の領するところとなる。岡崎は分県論によって吏党にくみするところとなる。東北部はいまだ確定していない。西加

(4) 第二回衆議院議員選挙における西三河の民衆意識—三河分県論と板垣退助をめぐる—

茂郡川東の一部は吏党多数を占めたようにみえるが有権者の十分の二に過ぎない。川西全部は大略民党多数を占めており、吏党にくみするものがわずかにあるが、これらは不正手段に釣られたものである。北部は杉田多十郎氏の意向で決定するところであるが、杉田氏

はもとより民党賛成である。東加茂郡は定まっていなが概して民党多数であるといった具合である⁽²²⁾。このように福岡の優勢が伝えられるなか、今井派は、うけとった運動費をもちいて、【表1】のように大がかりな買収をおこなう。

【表1】今井派による買収

日付	場所	記事	典拠
—	—	吏党今井氏の競争費予算を聞くに二千円にして股肱の士ば昼夜と無く各所に出張し、日々の如く宴会を開き、何人を問はず今日迄に多きは五回の御馳走を受けたりと云。今井派の心情は一般選挙者の多数は無神系なれば、先づ御馳走と情実的を以て賛成を得ると云ふ卑劣手段の戦略なりと。	『新愛知』明治 25年1月16日
1月15日以前	西加茂郡 宮口村	吏党の面々も臨終の死水にとて右数名の選挙人を瞞着し、首尾よく投票を買入れんとし、已に数十金を携へ来り、折詰其他非常の御馳走杯を以て新年宴会と称し、今磯和尚躬自ら出席し、種々曖昧なる演説を為したるも、本村人民は已でに民党賛成の心組なれば、応ずるもの僅に七八名なりしかば、非常の失望を為したる。	『新愛知』明治 25年1月20日
—	—	第九区の大勢は概して民党に傾きたれば、到底今井氏が数十金を〇〇に費すも、福岡氏には及ばざるべしと云ふ。	『新愛知』明治 25年1月22日
—	—	愛知県下にて於ける民党吏党の旗色 最近に於ける民党吏党旗色を見るに吏党はツマリ運動費の無尽蔵（マサカ定限はあるべけれど）なる為め頻りに煎れ込み、無暗に金銭を撒き散して勝を制せんとするものゝ如く、現に加茂郡の今井磯一郎氏の如きは郡内或る事件仲裁と称して六百五十円を一擲し、民心を買へんと。	『金城新報』明 治25年1月22 日
—	東加茂郡 東部	東加茂郡東部の向背 民吏両党の競争日に劇烈にして吏党なる今井派は村長に依託してご馳走料を金にて各選挙人に配達し、中々日も夜も足らず。	『新愛知』明治 25年1月26日
1月20日～1月21日	東加茂郡 大沼村山 崎屋	今磯派ご馳走会の結果 去る二十日東加茂郡大沼村山崎屋にて今磯和尚派のご馳走会を催せしが、当日は和尚出席せず、下山村長加藤喜代八、富義村長高橋吉平の両氏会主となり招待せし人員は二十六名なりしが、出席者は十名にて其内民党賛成者六名なれば、差引き四名の来会者と云ふべし。先づ吏党のご利益話しあり、第一第二期の議会に於て三大請願（何の三大請願か更に知る能はず）に尽力せしに其甲斐更に無くして今回の解散に逢ひ云々の申訳的演説を初めし比、鈴木与	『新愛知』明治 25年1月26日

		十郎、深見新治郎、磯貝吉平の三氏は申合て退散し、残り七名の内三名は民党に最も尽力する人々なれば、現場の様様其ご馳走の効無きを見て午後十一時三十分退散し、吏党に尽力せらるゝ四人は翌廿一日招待に応ぜざる人々の許へ金二十銭宛配達せしめたるも、請取たるものは三名許りにして、此人々とて之を握り殺しにして愈々と云ふ場合には民党に投票せんと申合せ居るとは面白き考案哉。	
—	東加茂郡 阿摺村	東加茂郡阿摺村へ吏党の灯燈連が昨今頻りに入り込み、一票〇〇或は御望みの約束を為す故、是非選挙を頼む杯と少しの縁故を以て説来る故、有権者一同は協議の上、各戸の門口に民党の外一切御相談に應ぜずと張出したる由。	『新愛知』明治 25年1月29日
2月14日晚景	—	去る十四日迄ハ今井福岡の両派共互角の氣勢ありしも、今井派は十四日の晩景に黄白的の口大運動を實行し、頓に六十票程福岡派の分を奪ひ去りたるより全く形勢を一変し、今井氏の方百〇八票の多数を得たりとの事なり。	『金城新報』明 治25年2月18 日

今井派の選挙運動は、宴会での御馳走、御馳走料の配達、事件仲裁に650円、票の買取りといった買収行為に満ちていた。これらの行為からは、以下の点を指摘できよう。第一に、選挙人に対象をしばって買収をおこなっている点である。今井派は、選挙人資格が制限されているのを奇貨に、少数の選挙人に対し、効率的に買収をおこなった。人口に対する選挙人比率は【表2】に示したとおりであり、選挙人が人口に比してごく少数であったことがわかる。しかも管見のかぎり、警察が買収を取り締まった形跡はない⁽²³⁾。

第二に、今井派による買収工作に村長が加担している点である。郡長についても、今井派は選挙に協力しない東加茂郡長塩田義雄を他に栄転させようとした⁽²⁴⁾。さらに知事についても、岩村は1月15日、病を理由に非職を命ぜられ、後任に千田貞暁が任命された⁽²⁵⁾が、病は表向きで、昨冬水明館に滞在中、濃尾地震の震災補助費に関する秘密の書類を民党にもらしたという噂があり、政府が民党との内通を疑ったのがその原因ではないかと伝えられた⁽²⁶⁾。ちなみに岩村の兄は、自由党領袖の林有三である。

【表2】第九区における人口に対する選挙人の比率

	明治24年12月31日の現住人口	明治24年12月31日の選挙権を有する者	明治24年12月31日の現住人口に対する選挙権を有する者の比率
額田郡	64,237人	566人	0.88%
西加茂郡	41,055人	581人	1.42%
東加茂郡	27,601人	122人	0.44%
合計	132,893人	1,269人	0.95%

『愛知県統計書・明治24-26年』19丁、133丁より作成。

第三に、買収は分県論で優勢とされる岡崎以外でおこなっている点である。今井派は、分県論にくみしない選挙人を買収したのであった。

以上のとおり、今井が第二回総選挙で勝利した要因は、「或る辺」が出金した運動費を元手に、分県論が優勢な岡崎以外で、村長の協力も得ながら選挙人に限定した買収をおこなったからである。当時の選挙は署名捺印する記名投票であり、選挙人にとって御馳走をふるまわれてもなお福岡に投票することは、心理的に困難だったろう。第一回総選挙においても第八区は「早川龍介は（中略）水も漏らさぬ念入の布陣と金力運動に依つて痒ひ處に手の届く運動振り」と粗豪磊落生一本の國士魯一との對陣」、第九区は「殆んど第八区の内藤、早川の對抗戦と同一型の陣容で、精神的律義一点張と手段を択ばない黄金主義の戦法」⁽²⁷⁾であり、買収がおこなわれたことに違いはない。したがって岡崎以外で得た今井らの票の多くは、金で買われたものであり、彼らが分県運動を背景に西三河に強固な地盤を形成し、選挙に勝利したとする先行研究は、実態にそくしていない。なお第二回総選挙において、今井派は買収工作以外にも、福岡精一の「精」の字は「清」であると喧伝して無効票をつくらうとしたり⁽²⁸⁾、岡崎の俠客に対して、一人五円で三十名ばかりの乱暴人を雇入れ、民党の演説妨害や民党奔走者を無暗矢鱈にブンなぐることを依頼したが、かえって大喝一声叱りつけられた⁽²⁹⁾ことが報じられている。

第2章 福岡精一の選挙運動

第1節 西加茂郡宮口村における村民投票

福岡派は、1月20日以降、『新愛知』・『扶桑新聞』・『金城新報』へ頻繁に広告を掲載したり、額田郡で「郡有金分配論を以て今井氏分県論と差引して遊説」し⁽³⁰⁾、2月11日

に西加茂郡三好村万福寺・上郷村、12日に額田郡広幡村・岩津村・大樹寺、13日に額田郡坂崎村・福岡村、14日に額田郡男川村・前川村で政談演説会を開いた⁽³¹⁾。もっとも第九区では、「吏党」の買収工作に対抗しようと以下のような特徴的な行動がみられる。

西加茂郡宮口村の有志は、第一回総選挙のさい、今井氏に籠絡されたのを遺憾に思い、今回は必死の運動をして吏党の御馳走や投票買収金を無効にしようとする。有志は1月15日、同村字新田において談話会を催し、農家は老幼手を携えて来集する。一同着席するや、加藤此八が本会の趣旨ならびに意見、永田又左衛門が民党がとるところの方針、篠田定三郎が選挙権の有無に關せず世論に任ずべき旨、篠田六蔵が吏民両党の區別、篠田喜三郎が地価修正および地租軽減等を論じた。それより談話の声が四方におこり、来会の選挙人中未確定の分は断然民党に賛成の趣きを述べ、ここに至って満場一人の吏党もみずに至った。そして今後の運動について種々協議し、ついに篠田喜三郎の提案をうけ、選挙権の有無にかかわらず本村全体の投票をおこなう。その結果は民党百五十票、無効五票となり、まったく同村は福岡を選挙することに決した。今後いかなる手段をもって吏党が侵入しても、選挙人は決して変心しないと誓い、もし変心した場合は村八分にすると定めた。民党万歳、国家万歳を連呼し、それより来会者に酒饌の饗応をなし、各自胸襟を開き、当時の急務を談論し、飲を尽して退散したのは午後七時頃であった⁽³²⁾。

このように福岡派は農家を集め、談話会を開き、ついには選挙権の有無にかかわらず一村全体の投票をおこなって「民党」支持を打ち出し、それに背く選挙人を村八分にするとまで決した。これは同派が福岡への投票を民衆の数の力をかりて村単位で強制したといえる。つぎに、このような福岡派の買収対抗策は、自由党のどのような主張にもとづきおこ

なわれたのかを『扶桑新聞』からみてく。

第2節 「扶桑評論」

1月15日の『扶桑新聞』は、民党が勝利すれば、「議院法、議員選挙法は改正せられ、大いに人民参政の権を拡充すべし」とする一方、金銭に目をくらまし、酒色に心を奪われ、権威に屈し、過半数以上吏党議員を出せば、「参政の資格は愈よ引き上られ、議院の権理は大いに薄弱となるべし」として、選挙人は自家の良心を曲げないよう説く。そして参政権を拡充する理由を「扶桑評論」の「富人政治」において、以下のように論じた⁽³³⁾。

- ・ 政権は国民一般の共に有すべきの権理なり、唯それ煩を省かんが為め便宜上より有数の士に托するに過ぎざるのみ、甚しく煩ならざる以上は成るべく政権に参する者の区域を狭げざることに注意せざるべからず。
- ・ 立法府には成るべく多くの与論を代表せしめざるべからざるは人皆之を知る、参政権を成るべく一般に与へざるべからざるは人皆之を知る、議院には成るべく多くの善智識を集めざるべからざるは人皆之を知る。
- ・ 選被選両権拡張は啻に富人政治の弊を予防するに足るのみならず、又且社会徳義の維持者と為り、彼の最も忌むべき最も悪むべき投票売買の弊を防ぐの一端たるを得べし、昨今投票売買の報は聞々吾人の耳に達する所なり、之れあるは蓋し選被選両権区域の狭小なるの点より湧き出づるものと考へて不可なきが如し、若し夫れ選挙人多数なれば如何に財力ある候補者と雖も普く手を伸ばし能はざらんとす、殊に正気ある人物は欧米はイザ知らず、我邦目下の有様にては財に優かなる辺に存すること少なくして往々貧賤の境に居る。

以上のように同論は、選挙人が多数であれば

財力ある候補者でもあまねく手を伸ばせないため投票売買を防ぎ、あるいは正気ある人物は財に豊かなるより貧賤の境にあるなどの理由から、国民の権利である参政権はなるべく狭めてはならず、立法府にはなるべく多くの与論を代表させよと主張した。

くわえて2月6日付同論の「衆議院議員を選挙する権理を得ざる者は別に計る所なからず」において、選挙人資格の年齢制限および財産制限は「頗る窮屈」、「厳に失したるもの」、「多数人の権理を縮迫して少数人に私せしめたる」などとすどく批判した。さらに本来は選挙権「回復」を政府に請い、与論に訴え、議院に請うべきであるが、投票日が迫っているとして、「無選挙資格者は相団結してその村その町の有選挙資格者に向つて協議会を開き、真に与望ある有為なる候補者を挙べき道を求め、且其監察を為すべし、彼の黄白の爲めに投票を売らんとする選挙者をば之に説き、その良心に訴へて速に正に帰らしむべし」と説いた⁽³⁴⁾。すなわち参政権のない民衆が一村一町の選挙人をまじえて集会を開き、有為な候補者を挙げる道を求め、その監察をするという手法は、宮口村の買収対抗策と似通っており、福岡派が先行して実行したものである。

第一回総選挙を検討した稲田氏は、旧民権派が選挙人資格について批判的に見ていたのは見当たらないと論じた。しかし以上のとおり、第二回総選挙では自由党系の『扶桑新聞』が選挙人資格についてすどく批判し、参政権の拡充を求める主張を展開した。

第3章 板垣退助の民衆の人気

第1節 板垣の遊説

福岡派にかぎらず、各地の自由党候補がもっとも期待を寄せたのは、板垣の遊説である。『金城新報』は「板垣伯全国遊説の企」として、板垣は1月5日に埼玉県南埼玉郡篠

津村の演説会に臨んだが、各府県においても自由党候補者の苦戦する選挙区が少なからずある。とりわけ東海道筋より京都・大阪・中国辺りは反対党がすこぶる強く、板垣の遊説を懇請している。よって板垣は反対党が盛んな「難場」に出張すると報じている⁽³⁵⁾。愛知県の自由党の場合、板垣を招待すべく、県会議員祖父江道雄が上京して交渉し、来県の承諾を得た⁽³⁶⁾。1月28日の『金城新報』は、板垣来県地が豊橋・岡崎・津島であると伝えている。同日の『新愛知』には、「民党大懇親会広告 今般板垣伯、河野広中氏等来遊セラルハヲ以テ、額田東西加茂三郡ノ民党懇親

会ヲ開キ、同伯一行ガ多年国事ニ奔馳セラルノ勞ヲ慰メ、併セテ民党同志ノ親睦ヲ温メントス、参会企望ノ諸君ハ速ニ申込有之度時日及会場ハ確定次第広告スベシ 岡崎町大字籠田活版所内 民党懇親会事務所」との広告が掲載された。岡崎は分県論で苦戦を強いられている「難場」であり、板垣の遊説が望まれたのである。

板垣は埼玉・福島の間県を遊説したのち体調を崩すが⁽³⁷⁾、2月4日の山梨県猿橋を皮切りに、静岡、愛知、三重、京都、大阪、兵庫へと向かう。【表3】は、2月4日以降の板垣遊説の概要をまとめたものである。

【表3】2月4日以降の板垣退助の遊説

日付	場所	概要(典拠の新聞記事を適宜要約)	典拠
2月4日	北都留郡猿橋駅桂川館	演説会は聴衆無慮二千有余名。未曾有の盛会にて会場の内外ともビシビシと押し寄せ、入場するを得ずして場外に停立する者其数を知らず。定刻に至りて伯は優然と演壇に顕はるゝや数千の聴衆は一同拍手喝采。やがて伯は徐々に説き出して無事に演じ終り、次に影山秀樹氏も済み、溝口市次郎氏の演説に至りて中止されたり。	『甲府新聞』明治25年2月6日
2月5日	甲府市舞鶴館	一大懇親会を開き伯及伯一行を招待したり。黄昏頃よりドヤドヤと来会者は山なす如く、寸時にしてさしも宏き舞鶴館も立錫の余地なく、為めに千余人の来場者を断りたる程。板垣伯登壇するや満堂伯万歳、自由万歳の声堂に満ちたり。伯は悠々髯を撫でつゝ、徐ろに一場の演説を拍手喝采沸くが如き裡に説き了れり。来会者は無慮千三百余名近来になき盛会。	『甲府新聞』明治25年2月7日。
2月6日	甲府市若松座	同場入口には緑門を設立し、是れに自由万歳と記せし緑葉を以て造りたる額を掲げ、其の他数千の球燈を吊し、準備十二分。折から午前六時三十分より各地方三里五里の処より泊りをかけ伯の演説を聴かんものと待ちうけし人々雲霞の如く詰め掛け、早午前八時頃には会場前より緑町辺は一円人を以て埋め、一時は往来も自由ならぬ有様。九時十五分入場を初めしに幾千の人なれば数十名の警官場の内外を取締るも、何分其制止を耳にもかけず、推し合い詰合人浪を打ち帽子を落すあれば下駄を取らるゝあり。場内充滿し、切の札を出したるは午前十一時にて聴衆無慮二千五百余名。第一席総理板垣伯登壇一時間余に涉	『甲府新聞』明治25年2月7日

		る長演説。壇を下る此時満場板垣伯万歳、自由万歳の連呼天地も一時に震動なすかと疑ふばかり。暫時は鳴も止ざりけり。	
2月6日	南巨摩郡鯉沢駅砂子座	聴衆七八百名。板垣伯第一席に進みて一時間斗り演説。	『山梨日日新聞』明治25年2月8日
2月7日	静岡県岩淵駅谷屋	出迎の有志者数百名。何れも板垣伯万歳を三呼。伯は谷屋方に着せらるゝや否や直に起て出迎有志者の労を謝し熱心痛切に衆議院議員総選挙に関する一場の演説を為す。	『東海暁鐘新聞』明治25年2月9日
2月7日	藤枝町藤枝座	聴衆一千三百余名にして実に立錐の地なきに至れり。板垣伯は拍手喝采の間に演壇に登る。伯の演説中車夫又は無頼漢を集め会場外にて頗る喧噪。	『静岡大務新聞』明治25年2月9日
2月7日	豊橋龍拈寺庫裡	歓迎する為め数発の煙火。同区有志者百余名歓迎。板垣君自由万歳、板垣君万歳と大書したる大旗数旗樹つ。係員紅燈点じて出迎え。夜中にも係らず容顔を見んとて沿道両側人にて充滿。会場に至るや一千五百余名の聴衆場内に満つ。来着を見るや一同歓声を発す。会場龍拈寺庫裡にて百五六十畳敷の大間。数百毬燈を吊るし、玄関には国旗を交叉し、五色の幕を張る。第一席遊佐発氏開会の趣意。妨害漢の所為にや一時喧騒。次に候補者後藤文一郎登壇。此際も多少喧騒。板垣伯演説妨害者なく静粛に謹聴。拍手喝采。中野寅次郎、溝口市次郎両氏の演説。非常の盛会。板垣伯演説半に田畝中肥部屋燃焼。半鐘鳴らし聴衆を騒がせんとせしが、聴衆も差して騒擾せざりし。風説によれば反対者が演説妨害の為め放火。美濃部氏警官へ忠告。八日有志者停車場迄見送り。発車の際煙火数発。	『扶桑新聞』明治25年2月9日
2月8日	岡崎町六地藏蓬萊(寶來)座	岡崎停車場へ百数十名出迎へ。岡崎六地藏蓬萊座政談演説会。第一席第九区民党候補者福岡精一氏登壇開会の趣意。第二席板垣伯壇上に現るゝや一千七百有余の聴衆はドツト拍手喝采。一時は満場溢るゝばかり。第三席随員溝口市次郎氏登壇。臨監警部治安に妨害ありとて中止を命ぜらる。伯出発時期到来。熱田へ出発。第四席新愛知社小室重弘氏登壇演説。	『扶桑新聞』明治25年2月9日
2月8日	津島町	政談演説会場へ臨席。	『扶桑新聞』明治25年2月9日
2月9日	津市大栄座	政談演説会午前十時半頃開会。安濃一志二郡自由派選挙人早きは午前五時より大栄座に詰め掛けて傍聴席を取る。開会の時刻に至りて東西棧敷両花道ともギツシリと押詰め身動きさへも出来兼ねし程。演壇の左右背面等に至るまで充滿し、針を立つべき余地をも余さず見渡す所三千人に余れる模様。伯一行の入ると同時に木戸を打ちて入場謝絶。栗原亮一氏第一席開会の趣	『伊勢新聞』明治25年2月10日

(10) 第二回衆議院議員選挙における西三河の民衆意識—三河分県論と板垣退助をめぐる—

		<p>旨を演説。次に自由党の泰斗板垣伯、板垣伯万歳の声を以て迎へられながら演壇に登り雄弁を奮ふて一場の演説。拍手喝采欢呼の裡に退散。中野寅次郎、府川謙齋、溝口市次郎の三氏順次壇に登りて熱心なる演説。午後一時過ぎ閉会。何れも其妙所に至れば拍手喝采し、愈よ佳境に入るに当りては弁士の声も称赞の声に包まるゝ程にて実に非常の盛會を極め一点の故障なく散會。大榮座開始以來の盛會。</p>	
2月9日	津市大観亭大広間	<p>演説終るの後、伯は再び大観亭に入る。京都及び岡山県より来りたる諸有志を始め本県有志と接見。午後三時懇親會。大観亭大広間三百余名の會衆。伯は一行と共に設けの席に就き一場の談話。聴衆は頗る感動。肅然として満場声を呑む。次に岡山県有志直原守次郎一場の談話。次に溝口市次郎演説。伯再び談話。第二回目の此の談話は前回に優りて一層會員の心情を刺撃。心ある人々は胸滿ち情溢れ思はず男兒一滴の涙を漏すに至る。栗原亮一氏演説。杯酒談笑。后八時頃會を撤したる。後有志の伯を訪問するもの又た引も切らず。</p>	『伊勢新聞』明治25年2月10日
2月10日	京都川原（河原）町共栄館	<p>京都府下市郡の自由黨員は「歡迎板垣總理」、「民党万歳」、「至誠貫天地」、「尽忠動乾坤」、「自由党万歳」、「順天者存逆天者亡」杯の文字を記せし大旗を押立て、同停車場に出迎ひ伯の車を下るや一同板垣伯万歳を大呼。會場に集りし聴衆は七百余名ありて下京警察署長池上警部及佐伯警部は巡查三十余名を率ゐて場の内外を警戒し、入場者には洋杖たりとも携ふるを許さず、取締頗る厳重に見えたり。午後二時三十分頃及び脇田嘉一氏登壇して開會の趣旨を述べ、次に板垣伯登壇し、其演説中同府第一区の候補者阪本則美氏の主義に付き述ぶる所ありしに、臨監池上警部は人身の攻撃に涉らざる様為すべしと注意したるのみにて無事演了し、次に溝口市次郎氏の演説中第二区の候補者竹村藤兵衛氏の事に就て述ぶる際、又々同警部は人身攻撃に涉らざる様為すべしと注意し、終に中野虎次郎氏が登壇し、其演説中熊本県知事が選挙上に干渉ケ間敷事ありし由或る新聞紙に記載しありし云々との事を述ぶるや臨監警部は中止を命じ、是にて散會を告ぐ。</p>	『大阪朝日新聞』明治25年2月11日、13日
2月10日	伏見大黒座	<p>此程新築したる大黒座に至りたり。同場には第三、第四の選挙人及び有志者千有余名會合し居りて田中祐四郎氏先づ開會の趣旨を述べ、次に板垣伯は此席は政談演説會にあらずして談話會なれば政談演説の範圍外に於て談話を為すべしとて代議士選挙に関し注意すべき事柄より真正に國民の意志を代表すべき人を選出せざるべからざる事を説き、進で民党は第三区にて正木安左衛門氏、第四区にて伊東熊夫氏を推す由を述べ、次に</p>	『大阪朝日新聞』明治25年2月13日

		直原守次郎、溝口市次郎二氏各一席宛の談話を為して午後九時頃無事散会。	
2月11日	大阪土佐堀青年会館	<p>自由党大演説会は板垣伯出席の前触れあり。同党員が候補者たる各選挙区へ傍聴券を配布しければ、三里五里の遠きをも意とせず、傍聴に来れる者多く、開会定時に先ちて会館の門前に蟻付蜂屯し、吾先きに入場せんと争ふより、押合ひへし合ひ雑沓云はん方なし。赤筋の帽子戴ける警部は数十名の巡査を率ゐて門頭を警護し、一々入場者を検して竊に兇器を包蔵する者を防ぐなど警戒極めて厳なり。場内には演壇の前二間ばかり隔て、数脚のベンチを排列して欄となし、欄内数名の巡査ズラリと並び坐しあり。如何天魔鬼神なりとも近寄るべくは見えず構へたり。午後一時頃には楼上楼下充滿ちて立錫の地をも余さず、其数凡そ二千五六百名と見受けられぬ。既にして午後二時頃に及び会主伊藤徳三郎氏開会の旨意を述べ、次ぎに板垣伯数名の党員に擁護されつゝ徐ろに壇上に立現はれたり。頓がて拍手喝采の声、万歳を呼ぶ声と一斉に起りて梁棟も震はんばかりなり。伯の演説は立論新奇ならねど弁説雄健ならねど語々至誠より発するを以て能く人を動かすの力あり。説きて未だ半ばにも至らざるに臨監の西警察署長小幡平八郎氏起ちて今の辞を再言せよと命ず。伯乃ち静かに静かにとどよめく聴衆を制しつゝ更らに「金のために意志を枉げたる時は即ち国を売ると云ふものである」と陳ぶ。警察署長は直に治安に妨害ありとて中止を命じたり。是に於て場内手を拍ち声を揚げ沸騰するさま名状すべからず。伯には警官に向ひ「選挙規則にも賄略を取る者は其罰則あり。安寧を保たんがため申したるが夫れでも安寧を害するものと聞えますか」と反問したれど警官は答弁は致しませんとて取合はず。是に於て伯は「是非に及ばんから是で演説を中止致します」と陳べ場内割るゝばかりどよめくを後に残して徐に場を去り、夫より辻村共之氏の演説。板垣伯再び登壇して他の演題を陳べんと其趣を警官に告げたれど許可を得ずして止みたり。因りて横田虎雄、山下重威、菊池侃二の諸氏交はる交はる演説し無事閉場したるは午後四時過ぎなりき。</p>	『大阪朝日新聞』明治25年2月13日
2月11日	大阪中之島洗心館	自由党員の懇親会に出席。	『大阪朝日新聞』明治25年2月13日
2月12日	神戸下山手通六丁目紅白軒	板垣伯万歳の声盛んにして同志者に擁護されつゝ同軒の楼上に休息。当日伯の談話を聞かんとて集りし選挙有権者其他有志者百数十人にて小林神戸警察署長は二名の巡査と共に場内に臨監し、尚警部一名巡査数名に場外を警戒し居たり。伯は十時	『大阪朝日新聞』明治25年2月13日

		三十分より講話を始め十一時三十五分に無事演了。	
2月12日	龍野の劇場	政談演説会に臨み演説。	『大阪朝日新聞』明治25年 2月13日
2月13日	明石光明寺	談話会に臨み談話。聴衆六百人。此会終りし後、更に重立ちたる人々に対して談話。	『大阪朝日新聞』明治25年 2月14日
2月13日	茨木妙徳寺	本堂は二千余人の聴衆にて満され、堂外に立てる者亦多かりしが、堂外の者は警察官説諭して去らしめぬ。伯は五時三十分出壇し、代議士選挙に関する談話。其要旨は当地及び京都の者と同じきも、之に比して更に平易郡密。伯の談話は拍手喝采の中に七時ごろ全く終る。茨木は六里以外より談話聴聞のため来れる者も少なからずして同駅近辺は殆ど人の山を築きたり。	『大阪朝日新聞』明治25年 2月14日
2月14日	高槻	談話。	『大阪朝日新聞』明治25年 2月15日

この遊説の様相から、つぎの点が指摘できる。まずもっとも重要なのは、多くの民衆が板垣に関心を寄せ、演説会場に詰めかけた点である。その人数は、猿橋2,000人、甲府舞鶴館1,300人、同若松座2,500人、藤枝1,300人、豊橋1,500人、岡崎1,700人（あるいは1,500人）、津大栄座3,000人、伏見1,000人、大阪土佐堀2,500～2,600人、茨木2,000人にのぼった。さらに板垣が登壇するや、舞鶴館では「伯万歳、自由万歳の声」に満ち、岡崎では「ドット拍手喝采」、「満場溢るゝばかり」となった。「政府に阿らず政党に与せず、独自一己の本領を有する中立議員を挙ぐる」と主張した『大阪朝日新聞』⁽³⁸⁾も、大阪土佐堀で板垣が現れる場面を「拍手喝采の声、万歳を呼ぶ声と一斉に起りて梁棟も震はんばかり」と形容した。板垣の民衆的人気は各地にひろがっており、「吏党」が強い場所であっても相当であったことがわかる。

ついで注目すべきは、大阪土佐堀の演説会では臨席警官が中止を命じたことで、民衆が非常に興奮している点である。臨監の警察署

長が板垣に中止を命ずると、「場内手を拍ち声を揚げ沸騰するさま名状すべからず」、「場内割るゝばかりどよめ」いた。明治14年後半から15年前半に最盛を迎えた政談演説会⁽³⁹⁾の演劇的興奮が、板垣の演説を契機に大阪で再燃したといえよう。

第2節 板垣遭難劇の上演

板垣が民衆の人気を得た背景を検討しよう。2月8日岡崎での板垣の演説内容は、扶桑新聞速記者の到着が遅れたため前半部分は記録されていない⁽⁴⁰⁾。しかし豊橋と大同小異であったというから、それは豊橋で演じた「金銭を以てから此投票を買ふ者が有る。買ふ者も買ふ者。売る者も売る者で有て。実に此金銭を以てすると云ふは尤も汚らわしい」⁽⁴¹⁾などといった投票売買批判であったろう。そして速記者が到着して記すところによれば、板垣は「諸君にお分りになつたかならないか、ノーと云ふ人もなければ、ヒヤヒヤと云ふ人もなし、喝采する人もなし、只だ独り先ツきから、演説をして居る様な安梅が

致し升る」⁽⁴²⁾と話しており、聴衆の反応が彼の人気の割には意外にも冷淡だったことがわかる。つまり、投票売買批判のような話題は、参政権のない民衆にとって、自分たちと直接関係のない事柄であった。演説が終盤にさしかかり、板垣が金のためにいい加減に選挙したり、曖昧な者を代表にすることは危険千万と断じた場面で、ようやく「ヒヤヒヤ」の声が記録されている⁽⁴³⁾が、これは投票売買批判への反応というより、「危険千万」という一語をとらえて、大阪のような警官の介入による演劇的興奮を期待した声だろう。板垣が民衆の人気を得た背景は、演説内容とは別のところにある。

旧正月一日から知立では、金城隊と称する壮士芸人の一団が、皇壮士演芸会と名を改め、壮士俳優を募集し、世の活劇を写し、川上音二郎の勢力を圧倒しようと意気込み、「西南後日の夢西郷隆盛翁再来」という新狂言を興行していた⁽⁴⁴⁾。この皇壮士演芸会は、板垣が明治15年4月6日に相原尚喫によって刺される場面を描いた、いわゆる板垣遭難劇を演じることで一層好評を博している⁽⁴⁵⁾。

●壮士演劇の好人気 皇壮士演芸会旗上げの初興行を碧海郡知立日吉座にて、旧元日より開場した事ハ記載せしが、中々の大当りで、初日以来大入続けの内にも、岐阜の板垣伯遭難の場は一層好評にて、相原が武知、伯余根田、木村の武やんが内藤魯一君に扮し、大刀を振つて相原を食止める処は殆んど実況を見るが如き上出来なりと、看客中より内藤六四郎氏が顕はれ賞賛されしとの事、イヨー感心いつの間に腕を上げられたるの歎、偕も器用な人々哉、依つて最早興行中から引張りに来たり、此興行を打揚次第、同郡大浜より拳母地方をノシノシスタスタ打廻る都合なりとは初陣の幸先よし、連中一同勝鬨々々。

さらに川上派にあって名を知られ、愛知県

下各所の劇場で「非常の喝采を博した」木村らは、2月9日より静岡市千鳥座で「板垣総理遭難の顛末」を興行することとなった。彼らは国事犯罪にくみした経歴があったという⁽⁴⁶⁾。

土谷桃子氏よれば、板垣遭難劇は事件直後と明治24年以降の数年間に上演された。後者は、川上音二郎一座が、「板垣君遭難実記」を24年2月5日より大阪卯の日座で、「板垣退助君岐阜遭難実記」を3月8日より15日まで横浜蔦座で、「板垣君遭難実記」を6月20日より7月11日まで東京中村座で上演した。壮士芝居の始まりとされる角藤定憲の一座は「自由党総理板垣退助氏岐阜遭難実記」を7月17日より名古屋新守座で、笠井子雲、山下柴舟他も「巷説美濃夜嵐シ」を9月20日より京の南座で上演する。壮士芝居のレベルは高くはなく、役者が勢いよく動くことが目新しい。くわえて政治的な内容の深さがあるとは考えにくく、自由民権運動に対する信念があったかは疑わしいという⁽⁴⁷⁾。

以上のことから、板垣遭難劇は明治24年以降、各地の民衆の耳目を集めていたことが理解される。そしてこれらをふまえ、なぜ板垣が民衆の人気を得たのかといえ、板垣遭難劇と板垣が登壇する演説会を同列にみる意識が民衆側に存在しており、芝居を見る気分で演説会に詰めかけたからだろう。しかも芝居は、「大刀を振つて相原を食止める」といった活劇であるがゆえに、民衆が板垣に期待したのは演説内容ではなく、中止解散が命ぜられることによって、芝居と同じように活劇ある興奮を得ることであった。大阪における民衆の興奮は、このような文脈で理解されよう。民衆は板垣遭難劇さながらの演劇的興奮を得ようとして、板垣が登壇する演説会に詰めかけたのである。

おわりに

本稿の結論をまとめておく。まず今井ら西三河の「吏党」が選挙に勝利したのは、「ある辺」が出金した運動費を元手に、分県論が優勢な岡崎以外で、村長の協力を得ながら、選挙人に限定した大がかりな買収工作を敢行したからであった。よって今井らは、三河分県運動を背景に強固な地盤を形成し、選挙に勝利したのではない。

つぎに福岡派は、参政権の有無に関係なく一村全体の投票をおこない、選挙人に福岡への投票を村単位で強制するという買収対抗策を講じた。これは「扶桑評論」の説く買収対抗策と似通っており、くわえて第二回総選挙では『扶桑新聞』が選挙人資格についてするどく批判し、参政権の拡充を求める主張を展開した。

さらに板垣が民衆の人気を得た背景には、明治24年以降、板垣遭難劇が各地で上演されており、その主人公である板垣本人を見たという動機があった。したがって民衆が板垣に期待したのは、彼の演説内容ではなく、臨席警官が中止解散を命じたさいにうまれる活劇であった。実際に大阪の演説会では、川上一座による板垣遭難劇の記憶がさめやらぬなか、板垣の演説が中止されたことで、演劇的興奮がおとずれている。

以上をふまえれば、三河分県論は、三河にゆかりある政治家の一部や県庁が置かれることを期待した岡崎の選挙人と民衆にかぎられた自己主張ととらえるべきである。選挙人の多くは、村ぐるみで見張らなければ、たやすく籠絡される存在であり、国政選挙がはじまってまもないこの時期に、御馳走に預かったという情実を排し、めざすべき国家像を觀念して投票することは、困難であった。

また、参政権のない民衆が、三河の分県という、日々の暮らしにかかわりのない課題に関心をむける可能性はわずかだろう。そのよ

うなことより、西三河をはじめとする民衆が関心を寄せたのは、まずは芝居という身近な娯楽であり、その延長線上に演説会を位置づけるという意識であった。

注

- (1) 金沢初右衛門宛は幸田町郷土資料館所蔵。千賀七郎治宛は千賀紀尚氏所蔵で、幸田町史編集委員会編『幸田町史』（幸田町、1974年）405頁に写真を掲載する。須賀鎌五郎宛は須賀碩二氏所蔵で、豊田市土地改良区・豊田市矢作川研究所編集発行『枝下用水一三〇年史資料集 その一』（2011年）31頁および枝下用水一三〇年史編集委員会編『枝下用水史』（豊田土地改良区、2015年）69頁に写真を掲載する。本稿への写真掲載にあたっては、幸田町教育委員会の神取龍生氏、千賀紀尚氏、須賀碩二氏の配意を得た。
- (2) 坂崎郷土史編集委員会編『坂崎郷土史』（幸田町坂崎公民館、1981年）267頁。
- (3) 地域史深溝編さん委員会編集発行『地域史深溝』（1999年）738頁。
- (4) 須賀鎌五郎君頌徳之碑（土橋八幡社、1922年）。
- (5) 『伊勢新聞』明治25年2月7日、10～11日。
- (6) 『金城新報』明治25年2月9日、『扶桑新聞』明治25年2月9日、『新愛知』明治25年2月9日。『金城新報』は明治25年1月21日の論説で、「地位の上にては純然たる局外」と表明している。
- (7) 『愛知県統計書・明治24-26年』（愛知県、1896年）133丁。
- (8) 『金城新報』明治25年2月18日。
- (9) 佐藤俊一「愛知県下の第一回総選挙前後の状況と結果」（植野妙実子編『憲法構造の歴史と位相』南雲堂、1991年）。
- (10) 中元崇智「三河における自由民権運動と立憲帝政党勢力の動向」（地方史研究協議会編『三河—交流からみる地域形成とその変容—』雄山閣、2016年）。
- (11) 新編岡崎市史編集委員会編『新編岡崎市史』史料・近代下・10（新編岡崎市史編さん委員会、1987年）770～772頁。
- (12) 新編岡崎市史編集委員会編『新編岡崎市史』近代4（新編岡崎市史編さん委員会、1991年）214頁、

稲田雅洋氏執筆。

- (13) 稲田雅洋「愛知県における第一回衆議院議員選挙(下)」(『東海近代史研究』33号、2012年)。
- (14) 『新編岡崎市史』史料・近代下・10,784～785頁。
- (15) 稲田雅洋「愛知県における第一回衆議院議員選挙(上)」(『東海近代史研究』32号、2011年)。
- (16) 稲田雅洋『総選挙はこうにして始まった—第一回衆議院議員選挙の真実—』(有志舎、2018年) 109頁。
- (17) 『金城新報』明治25年1月1日。
- (18) 『金城新報』明治25年1月15日。
- (19) 『扶桑新聞』明治25年1月6日。
- (20) 『金城新報』明治25年1月19日。
- (21) 『金城新報』明治25年1月21日。
- (22) 『新愛知』明治25年1月22日。
- (23) 明治25年2月29日召集された通常県会においても、議員の山田鍬次郎が「選挙の際に大小の賄賂の行われたのは世人の認識するところであるのに拘らず警察官の告発のないのは如何」などと警部長吉田弘蔵に質問しており(愛知県議会事務局編集発行『愛知県議会史 第二巻』1957年、271頁)、総じて警察は買収(賄賂)を見逃していたようだ。しかし、「吏党」加藤政一(第六区候補・海東海西郡)は「無暗に金銭を以て投票を買入れたる事発覚し」、2月13日に津島警察署に拘引されている(『金城新報』明治25年2月14日)。今後、選挙区・候補者ごとに事例をひろう必要があろう。
- (24) 『新愛知』明治25年1月28日。
- (25) 『扶桑新聞』明治25年1月17日。
- (26) 『扶桑新聞』明治25年1月19日。
- (27) 鈴木清節編『三河憲政史料』(三河憲政史料刊行会、1941年) 209～210頁。
- (28) 『新愛知』明治25年2月4日。
- (29) 『新愛知』明治25年2月2日。
- (30) 『金城新報』明治25年1月21日。
- (31) 『新愛知』明治25年2月13日。
- (32) 『扶桑新聞』明治25年1月19日～20日、『新愛知』明治25年1月20日。
- (33) 『扶桑新聞』明治25年1月22日。
- (34) 『扶桑新聞』明治25年2月6日。
- (35) 『金城新報』明治25年1月8日。
- (36) 『扶桑新聞』明治25年1月19日。
- (37) 『新愛知』明治25年2月2日。
- (38) 『大阪朝日新聞』明治25年2月14日。
- (39) 安丸良夫『文明化の経験—近代転換期の日本』(岩波書店、2007年) 235頁。
- (40) 『扶桑新聞』明治25年2月11日。
- (41) 『新愛知』明治25年2月10日。
- (42) 『扶桑新聞』明治25年2月11日。
- (43) 前掲注(42)。
- (44) 『金城新報』明治25年1月29日。
- (45) 『金城新報』明治25年2月4日。
- (46) 『静岡大務新聞』明治25年2月9日、『東海暁鐘新聞』明治25年2月9日。
- (47) 土谷桃子「板垣退助岐阜遭難の芝居～明治十五年の作品を中心に～」(『岐阜大学国語国文学』no.38、2012年)。